



◆大崎町ふるさと応援基金について ～ふるさと納税～

【ふるさと納税とは】

ふるさとに対し、貢献又は応援したいという方の想いを実現する観点から、地方自治体に対する寄附金制度の拡充という形で導入されました。

『ふるさと』の定義については自分の出身地に限らず、応援したいと思う自治体でも構いません。全国の都道府県、又は市町村から個人の想いにより自由に選択することが出来ます。

【ふるさと納税による所得税及び住民税の軽減】

個人の方が、寄附される場合は、ふるさと納税制度の適用を受けることができます。詳細については、大崎町ホームページ(<http://www.town.kagoshima-osaki.lg.jp/>)を参照、又は総務課財政係までお問い合わせください。

平成23年度の大崎町ふるさと応援基金（ふるさと納税）について、『広報おおさき』平成24年3月号で紹介した後に、寄附をいただいた方々を紹介します。

■大崎町へ直接

愛知県 青木 誠一郎 様

■県を通じて

大阪府 馬場 祥一 様

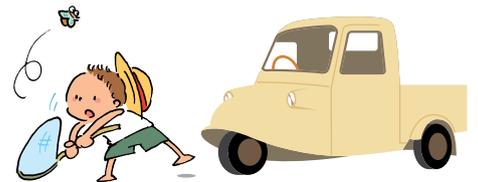
【寄附金の活用方法】

大崎町に寄附をいただいた場合は以下のような事業に活用させていただきます。

- (1)菜の花エコプロジェクト等の環境施策に関する事業
- (2)白砂青松等の地域特性を生かした観光・スポーツ施策に関する事業
- (3)未来を担う子どもの教育環境の充実に関する事業
- (4)その他目的達成のために町長が必要と認める事業

●寄附金実績

平成23年度までにいただいた寄附金の実績を報告します。



年 度	寄付金額	うち	
		大崎町へ直接	県を通じて
平成20年度	1,690,000円	1,580,000円 (8件)	110,000円 (6件)
平成21年度	2,254,973円	2,015,000円 (18件)	239,973円 (5件)
平成22年度	5,279,460円	4,780,687円 (18件)	498,773円 (5件)
平成23年度	3,895,457円	3,256,115円 (21件)	639,342円 (6件)
合 計	13,119,890円	11,631,802円 (65件)	1,488,088円 (22件)

※括弧書きは延べ件数（1人の方が年度内に複数回ふるさと納税していただいた場合も1件としています。）

今後とも、『ふるさと大崎』を応援下さるようよろしくお願いいたします。

日食は、太陽の手前を月が通るんだよね。

5月21日は、金環日食が見れるかも！